

会津若松市男女共同参画ビジョン会議の示す

男女共同参画社会づくりへの取組みに関する段階的認識モデル

会津若松市は、2001年度から、男女共同参画社会づくりに向けて広く意見を聴くための懇話会「男女共同参画ビジョン会議」を開催し、なかなか目の前の問題として意識しにくいこのテーマについて、議論を重ねてきた。

以下に、これまでの会議内容をもとにした、男女共同参画社会づくりの考え方について段階的に理解するための思考モデルを示す。地域社会として、この問題をどう捉え、どのような対応策を講じていくかを考える助けとなることを願うものである。

I 普遍的正義としての男女平等 ～ 人類にとっての根源的課題

「当たり前」の中身

「まず、何のためにこの取組みはなされなければならないのか．．．」

男女共同参画は全社会的な重要課題であるといったことが普通に言われ、また、大きな違和感もなく受け入れられている（拒絶されていない）今日、真剣に考え始めたときに大きな壁として行き当たるのがこの問いであるのは皮肉である。例えば、取組みをどう進めるべきかといった検討会議をしたとすると、多くの場合、現状に急を要する問題の存在することを率直に認めようとする空気はそこにはない。つまり、現状の何が悪いのかとする感覚がそれほど珍しいものではないし、仮に問題があることは認めるとしても、それは急を要する種類のものではなく、「自然に」変わっていけばいいといった程度の問題意識であることが多いのである。これは言うまでもなく、この問題が、人の意識や文化に深く入り込んで、目に見えにくいことによるものであろう。さらに緊急度についても、今対策を始めなければ、個々人や社会がどういうダメージを被るかという点について、一般にイメージされにくく、実際被るであろうダメージについても、被った段階においてさえ正確に評価されることは難しいものと推測される。

これに対しては、まずこの問題が、人権の尊重とか人間らしさの重視というような、人類にとっての根源的課題につながっているということ、改めて確認する必要があるのではないかと。つまりこの問題に関しては、すべての人が当事者となるという意味の、しっかりした認識が求められることになる。これを図式化して示してみると（図1）、縦軸を男女平等の価値基準を示す座標軸とした

場合、これが普遍的座標軸としての「人権価値基準軸」と重なり合うような形で表現することができる。

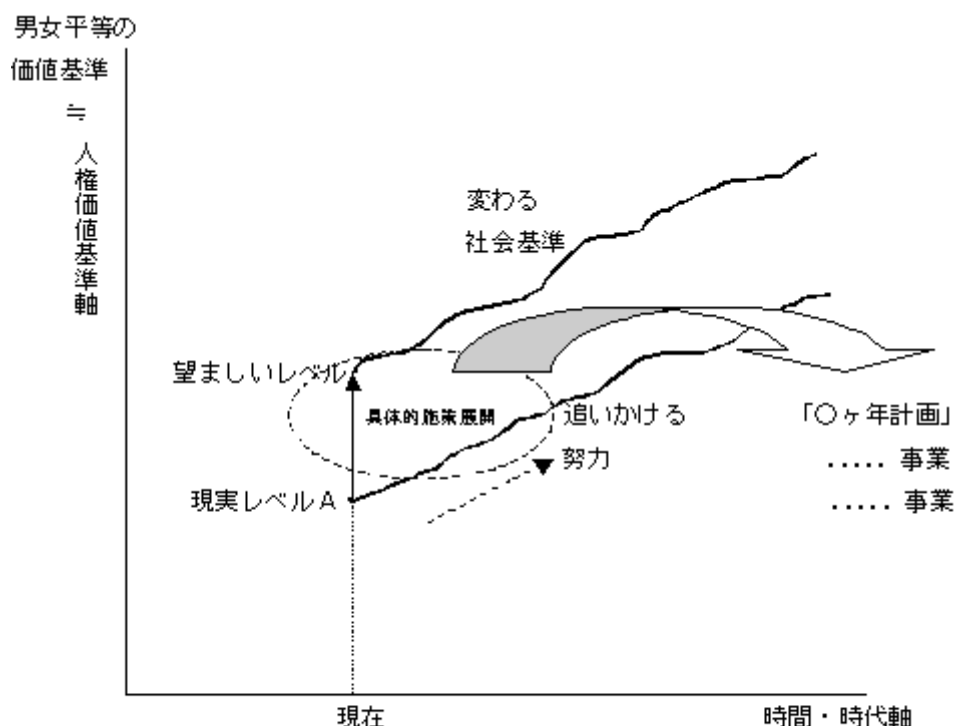


図1 男女共同参画社会づくりへの取組みに関する段階的認識モデル

次に、上記座標軸の上で現状はどう把握されるのか。

人権尊重、人間らしさの重視などと言い換えても、何の意味があるのかといった声があるかもしれない。しごく当たり前の話であり、今さら取り立てて何を...といった感覚であろうか。

男女平等を当たり前のことと思い込んでしまうと、それが当然実現しているものという勘違いが起こる。「勘違い」と判断する根拠(端的な不平等の実例)は以下のとおりである。(実は真の問題は、これらを、なお不平等の実例と思わない人の存在かもしれないが...)

- ▶大学(学部)進学率 女 32.7% 男 46.9% (平成 13 年度)
- ▶男女別給与所得格差 女/男=65.3% (平成 13 年)
- ▶地方議会女性議員比率 女;6.8% (平成 13 年 12 月)

〈平成 14 年 6 月 男女共同参画白書〉

また、世界という枠で見ると、男女平等の先進国といわれるノルウェーでは、男女不平等の現実についての理解を促すための資料の中で、以下のような端的な例を挙げている。

世界の女性たちは...

- ▶世界の人口の半分を占めている.
- ▶すべての労働のうち、その3分の2を行っている.
- ▶世界の収入の10%しか得ていない.
- ▶世界の財産の1%しか所有していない.

..... 「ノルウェー男女平等の本 生徒用6」から

訳・発行 ノルウェー男女平等の本を出版する会

つまり、総体的に見れば、「当たり前」であるはずの男女平等に関する現実には、望ましい水準と一致してはいないということである。しかも、ことが人権に関わる問題である以上、その問題解消に向けた取組みについては、ためらうべき何ものもないということが確認されなければならない。即ち、現に今、この問題に関してやるべきことは「ある」のである。図1の上では、望ましい男女平等水準をある座標上に設定したとすると、現実社会の実態はそれよりも低いところに表示されることとなり、縮めるべき努力の対象となる格差が、2点間のズレとして表現されることとなる。なおこの場合、現実レベルは個々人によってバラツキがあるのは当然であり、望ましいレベルにかなり近い個人もいるはずであるが、ここでは、その時代で現実に望み得るレベルとしての社会基準と、それに到達していない多くの人々の存在を、相対化して示している。(総じて2点間の格差が「ある」ことを示しており、格差の「大小」を問題とはしていない)

繰り返すが、当たり前であるべき「平等」は、決して現実のものとはなっていないのであり、われわれはこのことを強く肝に銘じる必要がある。

一つの現実

ここで、関連性のある一つの現実を示す。

最近ようやくマスメディアでも目にするようになった「性同一性障害」についてである。われわれの社会では、物事を何気なくまず男女に振り分けて考え始めることが多い。性同一性障害は、身体的性別と精神的性別が一致しないという問題であるが、人間はまず男か女のいずれかでなければならない(そうでないような人は普通でない・認めない...)とされる社会の中では、この障害で悩む人たちの居場所は、初めから無いということになってしまう。無視しようという意識さえそこには働かない。最初から人々の眼中にはないということであり、そういう立場に置かれる方の人たちのつらさは、恐らく想像を超えたものであるに違いない。言うまでもなく、この人たちの人権も、差別されることの許されない人権のはずであるが、多くの場合、その存在は意識さえされないのである。

男女平等の問題を扱う場合でも、男女と言えさえすれば全体を捉えているような感覚になりがちであるが、その狭間で見落とされてしまう人たちにとっては、無視されたままの、全く関係のないことになってしまう。つまり、「女」・「男」の概念そのものを問うことが求められる実態があるわけであり、これを意識したとき、女らしく、男らしく、女はこうあるべき、男はこうあるべきという既成の価値観の基礎は大きく揺らぐこととなる。

こうした事実も視野に入れながら、人権というものについての考えを進めていくことができれば、

より普遍的な価値基準に近づくことができるものと思われる。

II 「自分の問題」化

それでもなお...

さて、ここまでの理解に立ったとすれば、事態はスムーズに動き出すであろうか。答えは恐らく“No”である。

それでもなお、「自分の生活は安定している。問題意識の原因が無い。自分には関係がない...」とする立場は存在し続けるのである。女性が家庭を守り、子どもを育てるといったことが、積極的価値として認識されているケースはむしろ普通であり、働きに出ている女性自身が、本来なら家庭に専念したいといった希望をもつことさえ、何ら珍しいことではない。

実際、これら多くのケースは、個人の価値判断に任せられるべきものと言え、積極的人生選択の結果として、男らしく女らしくを前提とした男女の役割分担による生活確立した人の立場からすれば、他人から別な生き方を指示される必要は毛頭ない。これは明らかであるし、行政(社会の側)から、自信を持ってそれぞれの生活を送っている人々に対して、その生き方が間違いだなどとは言えるはずもない。(行政が、男女共同参画推進という名のもとに、社会に向かって様々な働きかけを行うのに対して、不当な個人介入といった疑問が投げかけられるのは、恐らくこの辺の行き違いによるものであろう)

それぞれの問題

ならば、問題とされなければならないのは何か。

男女はそもそも違うものであり、お互いに協力し、補い合っこそ、より良い社会ができあがるというのが、男女共同参画を推進しようとする社会的な流れに対して、しばしば投げかけられる一見冷静な意見である。「そもそも違う」というからには、そこに「男とはこういうもの」「女とはこういうもの」という前提概念があり、それが一般的に「違う」とした上で、「協力」や「補い合い」を価値付けるのである。しかし、上述の「性同一性障害」の話を思い出してほしい。人は、何気ない言動の中で、思いもよらず他人を傷つけたり、無視したりという過ちを犯してしまう。文化や習慣に深く根ざしたことであればなおのこと、それを過ちとは自覚しにくい。「男女はそもそも違う」という考え方の延長で、「男とはこういうもの」「女とはこういうもの」といったイメージが、知らず知らずのうちに一方的に重ね合わされ、そのイメージを不当と感じている人の前で不用意に持ち出されるとき、問題は起こる。そしてその問題は、多くの場合、被害を受けた側からの明らかな自己主張のないままに(従って、加害の側の加害の自覚などないままに)通り過ぎていってしまう。また、そうであるからこそ、同様の問題は根強く起こり続けるのである。

これは、それぞれの考える「男らしさ」・「女らしさ」を、他人に対して『過度に』振りかざすべきではないということを示唆するはずである。辞書を引けば、「男らしさ」・「女らしさ」に対する解釈は確かに示されており、それはまた正しくもあろう。ただしそれは現代日本語の説明としての正しさであり、そのことが即ちすべての人に当てはまる「真理」とは言えない。自信をもって「男性として」あるいは「女性として」生きている人々が、自身の生き方を批判される必要はないとしても、知ら

ず知らず自身の考える「男らしさ」「女らしさ」を、だれに対しても適用できるものとして、他者と相対していくということは、一旦反省をしてみなければならないのではないか。そしてこのことが、すべての人が「男女共同参画」を自分の問題として捉える必要があるとする所以である。

問題は非常に根深く、また複雑な襞をもっている。すべての人が自分の問題として捉えるべきといっても、そう簡単なことではないのもまた確かである。意識を変えるべきとだけ言っても人の意識は変わらないわけで、自分にも大なり小なり関係のある問題だということに気付いてもらうための、客観的なプログラムのようなものが考案されれば、多くの人にとってスタートが切りやすいかもしれない。

III 変わる社会基準

終わらない課題

さらに、社会は一つのところにとどまてはいないという点についても、強い意識が必要である。

例えばドメスティック・バイオレンスの問題は、他人が口を出すような性質のものではないとされる時代が、つい最近まで続いてきた。しかし、2001年に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)ができて以降の制度適用件数の多さは、たとえ近親者間であれ暴力は暴力として追及されなければならないという意味の、新しい社会基準ができあがったことを意味する。こうした流れに対して、「これまでの自分に問題はない」として変わろうとしなければ、新しい社会基準に取り残されていってしまうこととなる。自分自身は変わったつもりがなくても、まわりの社会がより高度な価値基準を形成していくことで、その人にとっての相対的な負の要素は次第に累積して行き、ついには立場を失っていく。

ともすれば、漫然と見過ごしてしまいがちなこの男女の平等という問題については、敏感で柔軟な意識を保ちながら、望ましいレベルに向かって積極的に追いかける努力をしなければならないということになる。しかもそれは、変わり続ける社会基準に対応する継続的なものでなければならない。終わることのない課題として、いつの時代も問題意識をもち続けることこそが、取組みの大きなポイントとなるはずである。図1の上では、横軸として時間・時代軸を設定することで、この説明を試みている。座標Aをある人の現実レベルとし、その人が「今の何が悪い？自分の何が悪い？」という意識状態にあると仮定すると、この人の人権意識即ち男女平等価値意識は、時間軸に沿って水平方向に推移することとなる。一方、その時代時代の望ましいとされる社会基準は、次第にレベルを上げていく。その結果、時間が進めば進むほど、2者間の差は拡大することとなり、問題を意識しようしない人は、結果的にどんどん社会から取り残されていくこととなる。

男女の平等に関する問題を、しばしば「伝統」や「文化」に関連付けることで、改善を要する問題として評価せず、むしろ現状を変えるべきではないとした上で、問題意識そのものを排除しようとする傾向がみられることもあるが、「伝統」も「文化」も人間が作り出したものである。将来にわたって変わり得ないものと考えるべきではない。「伝統」であれ「文化」であれ、時代の変化に対応しながら、より良いものを創っていくという姿勢が求められるところである。

さらに、少し議論は飛躍するかもしれないが、これは市場経済価値とも相反するものではないということに注意する必要があるものと思われる。片や、不況下での雇用調整弁的女性労働力とい

う社会傾向が広がっているという現実はあるが、固定的性別役割分担意識等、社会全体に染みついた様々な構造的問題の結果としてこうした状態があるのであり、本来高い普遍性を備えていると考えられる「市場主義経済」に、普遍的価値をもつ人権の尊重や男女の平等といった事柄が馴染まないはずはない。つまり、私たちの社会においてもそう遠くない将来、市場価値基準軸が人権価値基準軸、即ち男女平等価値基準軸に同調してくると考えられるのである。このことは、環境問題の変遷にも通じるものがあると思われる。以前は、市場経済活動の足かせといった捉え方さえあったこの環境保全問題であるが、今この問題に果敢に立ち向かっているのは、他ならぬ市場経済である。普遍的価値は、いつかは正当に理解されていくということであろう。

いずれにしても、個人の多様性の尊重という観点では、多くの議論は同じ立場に立てるものと思われ、そうした立場から積極的に選択された生き方が、多く実現されることを願いたい。

IV 当面の取組み

問題は根深く、壁は厚い。意識を変えるべきとだけ言っても意識は変わらない。なんとか人々の問題意識に触れるような、わかりやすく取り組みやすい具体策が望まれるところである。

以下に、会議の中から出てきたいいくつかの具体提案を示し、今後の検討の材料となることを期待したい。

[1] 子どもたちへの期待

問題意識がなかなか働きにくいこのテーマについて、日々の生活に忙しい大人が自分を変えようとするのはかなり億劫なものであろう。対して、子どもたちが自ら問題意識を育てるような方向での取組みができるとすれば、効果が期待できるものと思われる。一方的に結論が与えられるようなものではなく、たとえばこの問題に関する世の中の事実を率直に見せる、考えさせるというような機会を与えられないものか。興味や関心が芽生えれば、自然に問題意識は育っていくはずであり、しかもこれは、親を含めた周りの大人たちにも影響を与えていくものとなるだろう。

場面は当然「学校」がまず挙げられる。「学校」という場は既にそこにあるわけであり、改めて特別な場を設定する必要がないということの意味は極めて大きい。もちろん「家庭」というもう一つの子どもたちにとっての重要な場を考えないわけにはいかないが、ここには、もしかしたら問題意識の働きにくい環境がもうできあがっているかもしれない。そこで、「学校」と「家庭」をうまく結びつけるような、たとえば家庭での問題を学校で話し合う、あるいは学校で話し合ったことを家庭に持ち帰らせることで、家庭での同様の話し合いを誘導するといったことが検討される必要がある。こうした中から、子どもたちを基点とした全体的な問題意識の高まりも期待できるのではないか。

関連して、「教育」の重要性を特に強調しなければならない。この会議でも、何かにつけ「教育」という話がでてきた。教育に関する最近の様々な話題の中で語られているとおり、教育によって子どもたちに何がもたらされなければならないかというのは、世の大きな関心事である。しかしながら、これら一連の話題の中で、「男女の平等」が大きなテーマとして真剣に語られる場面には、あまり出くわすことがない。子どもたちにとり、やるべきことがたくさんある中で、「当たり前」とも思われるこの問題については、なかなか時間が割かれることがない。これも、「文化」や「慣習」といったものに隠れてなかなか見えてこないこの問題の置かれた現実を思わせるものであるが、この

問題が、「福祉」、「環境」、「国際協力」等と並んで何ら遜色ない今日的な重要課題であるのは明らかであるし、むしろ人権問題という立場に立ってみれば、これらすべての基礎となる大問題であるという認識こそ必要とも言える。現場の教員個人レベルでの熱意ある取り組みは種々あるとしても、問題は社会としてどう取り組むかであり、現場任せでは果たせない責任がある。教育行政全体としての問題意識を明確にし、教員養成段階からしっかりとした取り組みを進めるべきであろう。

そうした基礎認識があれば、よく話題に上る児童生徒の「男女混合名簿」にしても、見方は全く違ったものになってくると思われる。

また、実際に教室で行われる授業形式の一案として、外国の例を紹介する。アメリカ、オーストラリアなど、多くの人種が集まっているところの例であるが、先生が、例えば皮膚の色の違う子どもを実際に題材として、徹底して特別な立場に置くなどしながら、いわれない差別というものがどういふものであるかを、子どもたちに体で感じてもらおうという教育プログラムである。日本に即座に適用できる手法ではないとしても、社会の姿勢というものを感ずることができる例とは言えまいか。

[2] 具体的なこと

問題が見えにくい以上、とにかく具体的なことでなければ、人は興味をもたない。人々にとってどれだけ具体的な材料を提供できるかが、その後の展開を大きく左右するはずである。

たとえば、結婚、出産、子どもの就学等に関連する問題であれば、具体的であるし身近でもある。当事者であれば、興味をもつであろうし、重要なことと思うであろう。興味が湧きさえすれば、『自然に』盛り上がって、問題は何らかの解決に向かって動き出すのではないだろうか。

上述のとおり、「意識を変えるべき」とだけ言っても意識は変わらないのであり、とにかく具体的なこと、目の前にあってもなかなか見えにくい具体的な問題は何であるのかを、冷静に見定める必要がある。

[3] 公的部門の先行

市場原理、利潤原則からすると、市場経済活動がすぐにも男女平等を実現するとは言い難いとしても、その方向に向かっていることだけは確かなのではないか。それは世界の動向を見ても推測できる。問題は、いかにスムーズにそれを進めて行くかということになるであろうが、ここに、公的部門の先行姿勢が求められることとなると思われる。

たとえば行政の役割は、以前に比べ、住民の活動をリードするというよりは、支援してその意思を実現するといった方向に変わってきているものと思われるが、一方で、社会一般が正しいとは知りながらなかなかその方向に動かない事柄について、先行してその効果を示し、社会を誘導していくというのも、大きな役割として残っているのではないか。

行政組織が明確な意思のもとに、女性管理職の登用目標設定や男性による育児休業の積極実施等を行うことで、社会に有為なインパクトを与えることができると思われるし、それは行政組織の有効な「使い方」の一つでもあろうと思われる。

[4] モデル設定による理解促進

未知の事柄について、実際に目に見えるモデルが提示されることによって、大きく理解が促されるというのは、われわれが多く経験するところである。男女平等の問題についても、例えば身近な事業所や学校で、先行事例が実際に見られたり体験できたりすれば、理解促進の有効手段となるものと思われる。育児休業にしても、民間事業所がこれを導入して事業の積極展開と相反する事がないといった事例が提示できるとすれば、大きな注目を浴びるはずである。(経過的に行政による支援の必要はあるかもしれないが...)

[5] 関係資料の徹底普及

とにかくにもこの問題を身近なものにということのために、男女の平等に関する書籍やビデオ等、ありとあらゆる資料を人々の目に触れるところに置いておく必要がある。

特に問題意識のない人であれば、自分から積極的に関係資料に触れようなどとはまず思わないであろうし、また、何らかのきっかけで少しだけ興味をもった人が、関係資料を求めたときに、手近にそれがあつたのとないのとでは、その後の展開がまるで違ったものとなろう。とにかく多くのきっかけを用意しておくという意味で、図書館、学校、集会所等、人の集まるところに、興味を引くような多くの資料を置いておきたい。また、併せて資料のリストもより多くの人々が利用できるような体制を整えておきたい。

会津若松市男女共同参画ビジョン会議名簿

平成15年4月1日現在

氏名	所属団体・役職等
佐々木 篤信	会津大学教授
佐藤 紀子	会津若松市社会教育指導員
手代木 Troy	元会津若松市国際交流員
畑 洋子	会津若松市女性行動計画推進会議
山崎 捷子	会津若松市女性行動計画推進会議
結城 重良	会津若松商工会議所 中小企業相談所長・経営サービス部長
大関 ちか子	マナー講師
谷ヶ城 慶二	(株)まちづくり会津取締役